

千葉県福祉サービス第三者評価の評価結果
(保育所等)

1 評価機関

名 称	特定非営利活動法人人財パワーアップセンター
所 在 地	千葉県松戸市稔台7-12-6コートルビナス102
評価実施期間	2025年 5月 13日～2025年 10月 10日

2 受審事業者情報

(1) 基本情報

名 称 (フリガナ)	AIAI NURSERY 宮本 アイアイナーサリーミヤモト		
所 在 地	〒273-0003 千葉県船橋市宮本3-9-4ベイシティハイツ2階		
交通手段	京成線船橋競馬場駅より徒歩3分		
電 話	047-401-0271	FAX	047-401-0275
ホームページ	https://aiai-group.co.jp/		
経営法人	AIAI Child Care 株式会社		
開設年月日	2015/10/1		
併設しているサービス	産休明け生後57日保育 延長保育事業(18時31分～20時00分まで)		

(2) サービス内容

対象地域	千葉県船橋市							
定 員	0歳児	1歳児	2歳児	3歳児	4歳児	5歳児	合計	
	9	13	13	13	13	13	74	
敷地面積	358.4㎡			保育面積		187.63㎡		
保育内容	0歳児保育 ○		障害児保育		延長保育 ○		夜間保育	
	休日保育		病後児保育		一時保育		子育て支援 ○	
健康管理	嘱託医による内科検診年2回、歯科検診年1回、身体測定毎月1回							
食事	業者委託献立による自園調理							
利用時間	平日：7:30～20:00 土曜日：7:30～18:30							
休 日	日曜日・祝祭日・年末年始(12月29日から1月3日まで)							
地域との交流	世代間交流、地域の銭湯体験(お泊り保育にて実施)、幼保小連絡協議会への参加、地域の小学校見学							
保護者会活動	保護者会を年2回							

(3) 職員（スタッフ）体制

職 員	常勤職員	非常勤、その他	合 計	備 考
	11	6	17	
専門職員数	保育士(幼稚園教諭含む)	看護師	栄養士	
	8		3	
	保健師	調理師	その他専門職員	

(4) サービス利用のための情報

利用申込方法	船橋市役所 保育入園課 入園係へ申込	
申請窓口開設時間	平日：9:00～17:00	
申請時注意事項	船橋市教育・保育給付認定申請書(兼)船橋市保育所等利用申込書による	
サービス決定までの時間	原則、利用希望月の前月の10日前後に行う。(2月～4月入所は変則的)	
入所相談	施設見学を実施(随時)	
利用代金	船橋市の規程に準ずる	
食事代金	利用料金に含む(0～2歳児) 副食費 5,000円/月額(3～5歳児)	
苦情対応	窓口設置	あり
	第三者委員の設置	あり

3 事業者から利用（希望）者の皆様へ

<p>サービス方針 (理念・基本方針)</p>	<p>『一人でも多くの子どもが人間が生まれながらに持っている素晴らしい力を育むことに喜びを感じ、笑顔と元気が溢れた園を創造すること』を保育理念とし、「子ども達が現在を最もよく生き、望ましい未来をつくり出す力の基礎」として周りの人と関係を築く子、周りの人の力になれる子、周りの人に応援される子の3つの子ども像を保育方針として掲げています。</p>
<p>特 徴</p>	<p>AIAI NURSERYでは、一人ひとりの子どもに合わせた保育「個別最適化」と「幼児教育」の2本の柱に力をいれ保育の質の向上をめざします。子どもの発達段階に合わせ保育を個別化し、興味・関心に合わせて保育の個別化、遊びの個性化を行います。また就学前の思考教育にも力を入れています。</p>
<p>利用（希望）者 へのPR</p>	<p>「もう一つの家」をコンセプトに、シンプルなデザインと落ち着いた家庭的な雰囲気の中、子どもたちに様々な体験を通しての学びの場を提供していきます。子どもたちが安心して遊び込み、活動を主体的に展開できる保育環境があります。AIAI NURSERYでは数量・図形を中心とした段階的な個別の思考能力により考える力を育むための学習プログラム、モンテッソーリ教育の理念に基づくスイス発の英語学習プログラム、身体を動かすことで、健康な心身を育て、安全な生活を送るための習慣を養う体操プログラムも提供しています。ドキュメンテーションや写真掲載ツール（MEMORU）での保育の可視化を行っている。連絡帳アプリやオムツのサブスクリプションなど保護者の負担を軽減するようなサービスも多く提供させて頂いております。</p>

福祉サービス第三者評価総合コメント

特に力を入れて取り組んでいること
<p>1. 保育士の教育・研修体制の充実を図り保育の質の向上に取り組んでいます。</p> <p>保育理念に基づき、保育目標及び保育士の目指すべき姿「保育者の10か条」等の方針を明示しています。それらの目標達成に向けた教育制度を構築し、年間保育研修計画では研修内容の精選と教材の整備により実践能力を高めるよう取り組んでいます。新卒社員から施設長(園長)までのキャリアアップやスキルアップに応じたオリジナルの教本やeラーニング、幼児教育プログラム(AIAI式)の教材等も完備しています。また実践的な教育体制では職業倫理の基礎となるコンプライアンス研修や虐待・事故防止、幼児教育研修などの「通年実施研修」を実施しています。そして「共育担当研修」による専任の指導担当者やOJT担当保育士による実践面の指導體制を整備しています。さらに個別の「人事評価シート」による目標設定や自己評価及び課題発見による改善に向けた指導を実施しています。こうした教育的基盤が整備された人材育成の仕組みによって保育士の職業への誇りや専門職としての働き甲斐を見出せる職場環境のもと、学習意欲の向上と自己研鑽による保育の質の向上に繋げています。</p>
<p>2. こどもたちが主体性・社会性を身に付け、創造力を高められる育児環境を整えています。</p> <p>こどもが年齢に応じた感性を發揮し、主体性・社会性を身に付け、創造力を高める環境づくりをしています。0歳児クラスには手作りのおもちゃを配備したり、感触を楽しめるウォーターマットを置き、幼児クラスには廃材コーナーを設け、こどもが自ら考えて廃材を活用した玩具作りができる環境を用意しています。保育者は安全性や衛生面に配慮しつつ、こどもが自由な発想で遊具を作ったり、活用することを見守っています。また、こども同士で言葉で気持ちを伝え、譲りあって遊具を使用することなどを通じて、言葉で伝えることの大切さや社会的ルールを身に付けられるよう、保育者はこども同士のやり取りを見守り、必要な仲立ちをしています。行事の際には事前にこども同士で内容を相談し、その意見を行事に反映させることで、こどもの主体性を尊重した運営ができています。</p>
さらに取り組みが望まれるところ
<p>1. 各種マニュアルを実践面で積極的に活用し保育の質の向上に役立てるよう期待します。</p> <p>各種マニュアルやガイドラインを系統的に整理し事務室内に配置することで、職員が手に取り不明点などを各自で確認できる体制にあります。また園独自のルール「シフト別作業一覧」等を年度初めにオリエンテーションで確認し周知徹底に務めています。ただ実践に応じて各自マニュアルを読み返すよう促していますが、実際の活用内容及び理解や周知の程度など把握が難しい状況にあります。今後、各自が保育の振り返りやPDCAサイクルの一貫として活用を継続するとともに、行事、教育、危機管理等の各保育実践において積極的にマニュアルを活用する取り組みを望みます。例えば、日常の保育でマニュアルを議題に取り上げ、読み合わせるなど実践面での活用を工夫し習慣化を図るよう期待します。既に職員の意見や気づきを吸い上げて改訂に反映する体制が構築されていることから、さらにマニュアルの充実化に向け効果的と考えられます。</p>
<p>2. 保護者とのコミュニケーションを強化し、利用者の満足度がより向上することに期待します。</p> <p>今年度の「園全体目標」の一つ目に「共有漏れ10件以内」を挙げ、園でのこどもの様子の保護者への連絡漏れの改善に取り組んでいます。職員間の共有ノートや引継簿にて、シフト勤務者を含めた職員間で情報共有し、保護者に伝える事項を一元管理する仕組みを構築しています。保護者に伝えるべき事象(怪我など)をお迎え時に漏れなく正確に伝達することで、保護者からの信頼度が増し、保育の質の更なる向上に繋がります。この仕組みを有効に活用し、保護者とのコミュニケーションが強化されることに期待します。また、保護者アンケート等での園への要望や意見に対し、行政や園の規則等に対応できない場合は、保護者にその理由や背景を含めて丁寧に説明することで、保護者とのより良い信頼関係の構築につなげていきたい。</p>
(評価を受けて、受審事業者の取組み)
<p>1. 今後も実践に応じて各自が保育の振り返りやPDCAサイクルの一貫として活用を継続するとともに、行事・教育・危機管理等の各保育実践において、各クラスの打ち合わせや施設全体会議の際にもマニュアルを活用し、内容及び理解や周知の確認読み合わせを定期的に行い実践面での活用に関わるよう工夫していきます。</p> <p>2. 共有ノートや引継簿の項目見直しやチェックを付ける等の工夫をし、有効活用への改善をしていきます。園への要望や意見に対し、行政や園の規則等に対応できない場合は、保護者にその理由や背景を含めて丁寧に説明し、保護者とのより良い信頼関係の構築につなげられるよう引き続き努めて参ります。</p>

福祉サービス第三者評価項目（保育所等）の評価結果

大項目	中項目	小項目	項目	標準項目		
				☑実施数	☐未実施数	
I 福祉サービスの基本方針と組織運営	1 理念・基本方針	理念・基本方針の周知	1 理念や基本方針が明文化され、職員に周知・理解されている。	4	0	
			2 理念や基本方針が利用者等に周知されている。	3	0	
	2 計画の策定	計画の適正な策定	3 事業計画が適切に策定され、計画達成のための重要課題が明確にされている。また、事業計画等、重要な課題や方針を決定するに当たっては、職員と幹部職員とが話し合う仕組みがある。	7	0	
			4 理念の実現や質の向上、職員の働き甲斐等に取り組み指導力を発揮している。	4	0	
	3 管理者の責任とリーダーシップ	管理者のリーダーシップ	5 全職員が遵守すべき法令や倫理を明示し周知している。	3	0	
			6 事業所の就業関係の改善課題について、職員（委託業者を含む）などの現場の意見を幹部職員が把握し改善している。また、福利厚生に積極的に取り組んでいる。	7	0	
			7 人事方針を策定し、人事を計画的・組織的に行い、職員評価が客観的な基準に基づいて行われている。	5	0	
			8 必要な福祉人材の確保・定着等に関する具体的な計画が確立し、取組が実施されている。	4	0	
			9 職員の教育・研修に関する基本方針が明示され、研修計画を立て人材育成に取り組んでいる。	5	0	
			4 人材の確保・養成	人事管理体制の整備	職員質の向上への体制整備	7
II 適切な福祉サービスの実施	1 利用者本位の保育	利用者尊重の明示	10 全職員を対象とした権利擁護に関する研修を行い、子どもの権利を守り、個人の意思を尊重している。	3	0	
			11 個人情報保護に関する規定を公表し徹底を図っている。	4	0	
		利用者満足度の向上	12 利用者満足度の向上を意図した仕組みを整備し、取り組んでいる。	4	0	
		利用者意見の表明	13 苦情又は意見を受け付ける仕組みがある。	4	0	
	2 教育及び保育の質の確保	教育及び保育の質の向上への取り組み	14 教育及び保育内容について、自己評価を行い課題発見し改善に努め、教育及び保育の質の向上を図っている。	3	0	
			15 提供する教育及び保育の標準的実施方法のマニュアル等を作成し、また日常の改善を踏まえてマニュアルの見直しを行っている。	4	0	
	3 教育及び保育の開始・継続	教育及び保育の適切な開始	16 保育所等利用に関する問合せや見学に対応している。	2	0	
			17 教育及び保育の開始に当たり、教育及び保育方針や内容を利用者に説明し、同意を得ている。	4	0	
	4 子どもの発達支援	教育及び保育の計画及び評価	18 保育所等の理念や教育及び保育方針・目標に基づき全体的な計画が適切に編成されている。	4	0	
			19 全体的な計画に基づき具体的な指導計画が適切に設定され、実践を振り返り改善に努めている。	5	0	
			項目別実施サービスの質	20 こどもが主体的に活動できる環境が整備されている。	6	0
				21 乳児保育(0歳児)において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	5	0
				22 1・2歳児の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	5	0
				23 3歳以上児の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	5	0
				24 身近な自然や地域社会と関わられるような取組みがなされている。	4	0
				25 遊びや生活を通して人間関係が育つよう配慮している。	6	0
				26 特別な配慮を必要とするこどもの教育及び保育が適切に行われている。	6	0
				27 保育時間の長いこどもに対して配慮がなされている。	4	0
				28 家庭との連携が十分図られている。	3	0
29 地域社会との連携が十分図られている。				3	0	
30 家庭での虐待等権利侵害の疑いのあるこどもの早期発見・早期対応に努めている。			3	0		
子どもの健康支援			31 こどもの健康状態、発育、発達状態を適切に把握し、健康増進に努めている。	3	0	
			32 感染症、疾病等の対応は適切に行われている。	4	0	
5 安全管理	環境と衛生	33 食育の推進に努めている。	5	0		
		34 環境及び衛生管理は適切に行われている。	3	0		
		35 事故発生時及び事故防止対策は適切に行われている。	4	0		
6 地域	地域子育て支援	36 地震・津波・火災等非常災害発生時の対策は適切に行われている。	6	0		
		37 地域ニーズを把握し、地域における子育て支援をしている。	5	0		
計				159	0	

項目別評価コメント

(利用者はこども・保護者と読み替えて下さい)

標準項目 整備や実行が記録等で確認できる。 確認できない。

評価項目	標準項目	標準項目
1	理念や基本方針が明文化され、職員に周知・理解されている。	<input checked="" type="checkbox"/> 理念・基本方針が法人・保育所等の内部文書や広告媒体(パンフレット、ホームページ等)に記載されている。
		<input checked="" type="checkbox"/> 理念・方針を事業所内の誰もが見やすい箇所に掲示し、職員配布文書に記載している。
		<input checked="" type="checkbox"/> 理念・方針を会議や研修において定期的に取り上げ職員と話し合い共有化を図っている。
		<input checked="" type="checkbox"/> 理念・方針の実践を日常の会議等で話し合い実行面の反省をしている。
<p>(評価コメント)</p> <p>「保育理念」・「保育目標」・「目指す子ども像」についてはホームページをはじめ事業計画・入園案内・リーフレットなどに記載しています。エントランスには保護者や職員のしやすい所に、「経営理念・行動指針・社是・社訓」を記しAIAIグループの経営理念を掲示しています。職員はこの掲示により、いつでも経営理念の下で保育活動を振り返ることができます。また全職員に配付する法人作成の「社史」や「就労の心得」、「保育者10か条」の中にも理念や基本方針が記載され周知が図られています。新規採用者には「事前研修(動画)」や「スタートアップ研修」で詳しく説明を行っています。毎年、4月末の職員会議でカンファレンスを行い、「理念の因数分解」によって言葉の意味や解釈を深掘りしながら共通認識を図り、具体的な日常の保育活動へと落とし込んでいます。</p>		
2	理念や基本方針が利用者等に周知されている。	<input checked="" type="checkbox"/> 契約時等に理念・方針が理解しやすい資料を作成し、分かりやすい説明をしている。
		<input checked="" type="checkbox"/> 理念・方針を保護者に実践面について説明し、話し合いをしている。
		<input checked="" type="checkbox"/> 理念・方針の実践面を広報誌や手紙、日常会話などで日常的に伝えている。
<p>(評価コメント)</p> <p>入園前の説明会では保育理念・方針・目標を配布するリーフレットに記載して説明し、パワーポイントや動画等で分かりやすく伝えていきます。保育の具体的な実践内容について入園案内のパンフレットや重要事項説明書を基に説明し、その後に行う個人面談において質問や疑問に対し丁寧に回答するよう務めています。日常の保育実践やこどもの様子についてブログ、園だより、保育参観等で紹介し、担任との会話などで実際に理念や方針を具体的にどのように取り入れているかを伝えていきます。特徴とする保育・教育の幼児プログラム(思考教育と知識教育)の相互性など基本について説明し理解を図っています。日常的な療育についても気になることも適切な支援を受けられるよう情報提供し、必要に応じて保護者が専門機関(AIAI PLUS)の職員と直接話せるよう調整をしています。</p>		
3	事業計画が適切に策定され、計画達成のための重要課題が明確にされている。また、事業計画等、重要な課題や方針を決定するに当たっては、職員と幹部職員とが話し合う仕組みがある。	<input checked="" type="checkbox"/> 中・長期事業計画を踏まえて策定された事業計画が作成されている。
		<input checked="" type="checkbox"/> 事業計画が具体的に設定され実施状況の評価が行える配慮がなされている。
		<input checked="" type="checkbox"/> 事業環境の分析及び現状の反省を踏まえ、理念・基本方針の具現化を図るための重要課題が明確にされている。
		<input checked="" type="checkbox"/> 運営の透明性の確保に取り組んでいる。
		<input checked="" type="checkbox"/> 各計画の策定に当たっては、現場の状況を把握し、職員等の参画や意見の集約・反映のもとに策定されている。
		<input checked="" type="checkbox"/> 方針や計画、課題は会議や研修会等にて定期的に説明し、全職員に周知されている。
<p>(評価コメント)</p> <p>中長期計画は法人本部で作成されグループ園と連携を図り実践しています。本社保育事業本部が全施設・千葉エリアの施設長を対象とする法人会議(月2回開催)において各施設の状況報告や職員の意見を踏まえ策定しています。保育実践の状況を把握し評価のために内部監査として本部の担当者が年一回、園を訪問し、チェックリストを用いて細部にわたり確認する仕組みがあります。その際に職員は本部が策定する方針や計画について不明点などを直接話し合い確認できる機会を設け、理解を深められる体制にしています。年度計画の達成状況や課題を反映した「園全体目標」を全職員が共通認識し、PDCAサイクルを回し保育の質の向上に繋げています。人材育成を目的とする具体的な取り組みの一つに、正社員が行事管理担当のリーダーとして起案から実行、評価まで遂行する体制にしています。</p>		
4	理念の実現や質の向上、職員の働き甲斐等に取り組み指導力を発揮している。	<input checked="" type="checkbox"/> 理念・方針の実践面の確認等を行い、課題を把握し、改善のための具体的な方針を明示して指導力を発揮している。
		<input checked="" type="checkbox"/> 職員の意見を尊重し、自主的な創意・工夫が生まれやすい職場づくりをしている。
		<input checked="" type="checkbox"/> 定期的な研修等により知識・技術の向上を図り、職員の意欲や自信を育てている。
		<input checked="" type="checkbox"/> 職場の人間関係が良好か把握し、必要に応じて助言・教育を行っている。
<p>(評価コメント)</p> <p>施設長、主任、副主任は毎月の職員会議の他、カンファレンスや小ミーティング(各クラス)等により職員の保育に関する要望や提案を吸い上げてアドバイスの機会を設けています。実践面の課題解決に向けた「園全体目標」を明示し、具体的な数値目標を設定して職員が一丸となって取り組んでいます。各クラスでの自主的な取り組みについて安全性・経済性等を考慮しながら可能な限り肯定的に関わり助言することで、職員の創意・工夫を尊重して意欲や自信に繋げています。年間研修計画に沿った個々の希望を考慮して法人の研修や市からの研修案内等のバックアップのもと研修参加を支援し職員の向上心を育成しています。さらに施設長は職員間の人間関係の把握に努め、職員相互の意見を確認して指導するなど良好な関係で働ける職場づくりに務めています。</p>		
5	全職員が遵守すべき法令や倫理を明示し周知している。	<input checked="" type="checkbox"/> 遵守すべき法令や倫理を文書化し、職員に配布されている。
		<input checked="" type="checkbox"/> 全職員を対象とした、法令遵守と倫理に関する研修を定期的実施し、周知を図っている。
		<input checked="" type="checkbox"/> プライバシー保護の考え方について、職員に周知を図っている。
<p>(評価コメント)</p> <p>新入職員のスタートアップ研修では保育業務従事者として守るべき倫理及び法令遵守について説明し、理念や行動指針を施設内に掲示して全職員が日常的に確認できるようにしています。行動指針や倫理、道徳などを記載した「社史」および就業規則を配布し、新卒社員から施設長までキャリアに応じたオリジナルテキストを完備し分かりやすく解説しています。さらに本社には「コンプライアンス違反通報窓口」があり、全職員が匿名でアクセスできる仕組みを設けています。虐待防止やプライバシー保護、個人情報取り扱い方についてはマニュアルがあり、研修などを通して職員が不適切な対応を行わないよう全職員に周知を図り、具体的に園児の名簿や伝達事項のメモ等の置き場所にも留意するなどプライバシー保護の改善に取り組んでいます。</p>		

6	事業所の就業関係の改善課題について、職員(委託業者を含む)などの現場の意見を幹部職員が把握し改善している。また、福利厚生に積極的に取り組んでいる。	<input checked="" type="checkbox"/> ICT化の促進や保育補助者の活用等により、業務効率化を図っている。 <input checked="" type="checkbox"/> 記録業務、行事、会議等の簡素化などにより、業務改善を図っている。 <input checked="" type="checkbox"/> 担当者や担当部署等を設置し職員の有給休暇の消化率や時間外労働のデータを、定期的にチェックしている。 <input checked="" type="checkbox"/> 把握した問題点に対して、人材や人員体制に関する具体的な改善計画を立て実行している。 <input checked="" type="checkbox"/> 職員が相談をしやすいような組織内の工夫をしている。 <input checked="" type="checkbox"/> 職員の希望の聴取等をもとに、総合的な福利厚生事業を実施している。 <input checked="" type="checkbox"/> 育児休暇やリフレッシュ休暇等の取得、ワーク・ライフ・バランスに配慮した取り組みを行っている。
<p>(評価コメント)</p> <p>ノートアプリや午睡センサー、チャイルドケアシステム等のICTを活用したアプリ化などで業務効率化を図り、こどもや保育士同士、保護者との時間を増やすよう取り組んでいます。法人担当課で人事管理や給与計算を行い、現場の経理など事務的な負担を軽減しています。シフト交替の勤務状況を常に把握できる体制にあり、担当課へ毎月報告して時間外勤務が多い職員には現状の業務内容を聞き取りながら、負担軽減に向けた時間確保や優先順位等のアドバイスを行っています。業務内容の評価や見直しにより、園全体行事の取り組みを各クラス毎で行い負担を少なく簡素化を図るなど工夫をしています。施設長は職員の休暇の取得承認に際して職員配置に問題がないことを確認し希望に応じるよう努め、また全職員と個別面談(3か月毎)を行い働きやすさなどを相談できる環境を整えています。新卒職員には専任の教育係として先輩職員が定期的に面談(月1～2回)を担当し、話し易い「共育体制」の仕組みがあります。</p>		
7	人事方針を策定し、人事を計画的・組織的に行い、職員評価が客観的な基準に基づいて行われている。	<input checked="" type="checkbox"/> 人材確保・定着・育成の方針と計画を立て実行している。 <input checked="" type="checkbox"/> 職務の権限規定等を作成し、職員の役割と権限を明確にしている。 <input checked="" type="checkbox"/> 評価基準や評価方法を職員に明示し、評価の客観性や透明性の確保が図られている。 <input checked="" type="checkbox"/> 評価の結果について、職員に対して説明責任を果たしている。 <input checked="" type="checkbox"/> 評価が公平に出来るように工夫をしている。
<p>(評価コメント)</p> <p>法人が人事方針を策定し職務の役割と権限規定を明確にして、職員の意向を踏まえた異動・配置等をグループ内で計画的に行える体制を整えています。また研修計画が充実しており、入社前研修、新卒集合研修、スキルアップ、ステップアップ、キャリアアップ・チェンジ、管理職コースなどの各研修制度により人材育成に取り組んでいます。全職員は個人別育成計画をもとに個々の状況に沿ったeラーニング研修や集合研修を勤務時間内に受講し、市主催などの外部研修にも参加しています。職員評価については自己評価票を活用し、明確な評価基準を設けて公平に実施しています。人事考課では自己評価票に基づき施設長が職員と個別面談を実施して、園による評価との差異について職員が納得のいくよう丁寧にフィードバックしコメントするなど説明責任を果たしています。</p>		
8	必要な福祉人材の確保・定着等に関する具体的な計画が確立し、取組が実施されている。	<input checked="" type="checkbox"/> 必要な福祉人材や人員体制に関する基本的な考え方や、福祉人材の確保と育成に関する方針が確立している。 <input checked="" type="checkbox"/> 福祉サービスの提供に関わる専門職(有資格の職員)の配置等、必要な福祉人材や人員体制について、具体的な計画がある。 <input checked="" type="checkbox"/> 計画にもとづいた人材の確保や育成が実施されている。 <input checked="" type="checkbox"/> 法人(福祉施設・事業所)として、効果的な福祉人材確保(採用活動等)を実施している。
<p>(評価コメント)</p> <p>法人が策定した人事方針に基づき、担当課と連携しながら、新卒・中途採用の正社員・契約社員を採用して人材確保を行っています。全職員は人事方針や策定に関して職員会議などで通達を共有しています。人材育成計画ではキャリアパスを明確にしておき、個別育成計画をもとにオリジナル教本などを完備した研修体制が確立され、自己研鑽に役立つ教材の開発等により人材育成を図っています。新卒職員に対する育成制度では、役職者からの伝達ではなく専任の共育担当制度や年齢に近い職員によるOJT制度に取り組み、定着にも配慮しています。</p>		
9	職員の教育・研修に関する基本方針が明示され、研修計画を立て人材育成に取り組んでいる。	<input checked="" type="checkbox"/> 中長期の人材育成計画がある。 <input checked="" type="checkbox"/> 職種別、役割別に能力基準を明示している。 <input checked="" type="checkbox"/> 研修計画を立て実施し、必要に応じて見直している。 <input checked="" type="checkbox"/> 個別育成計画・目標を明確にしている。 <input checked="" type="checkbox"/> OJTの仕組みを明確にしている。
<p>(評価コメント)</p> <p>法人による独自の教育体制を整備し、「入社1年目(2年目・3年目)の教科書」「主任保育士の教科書」「施設長の教科書」などの各冊子に加えてAIAI式幼児教育プログラムの意義や進め方について、分かり易く解説したオリジナルテキストを完備して段階別の育成を図っています。新卒1年目から勤続年数に合わせて職員一人ひとりのキャリアアップのための個人別育成計画を作成しています。それを基に年度単位で研修に参加する機会を設ける等、ライセンス制度や管理職までのカリキュラム構築によるスキルアップ、キャリアアップ支援が充実しています。職員は人事評価シートを活用した目標設定を行い、育成計画により勤務時間内に研修を受け、eラーニングを利用して学べる環境があります。新卒社員には座学による研修に加え、「共育担当者研修」を修了した専任の教育担当職員やOJT担当保育士により指導、育成を行う仕組みを整えています。</p>		
10	全職員を対象とした権利擁護に関する研修を行い、こどもの権利を守り、個人の意思を尊重している。	<input checked="" type="checkbox"/> こどもの尊重や基本的人権への配慮について定期的に勉強会・研修を実施している。 <input checked="" type="checkbox"/> 日常の援助では、個人の意思を尊重している。 <input checked="" type="checkbox"/> 職員の言動、放任、虐待、無視などが行われることの無いように、職員が相互に振り返り組織的に対策を立て対応している。
<p>(評価コメント)</p> <p>保育所保育指針に基づき子どもの最善の利益に配慮した保育環境を提供するために、職員は基本的人権や児童権利宣言に関して集合研修を受講しています。研修参加者による伝達研修や要約した資料の提供により全職員で共有を図っています。日常の保育実践では虐待チェックシートによる振り返りを年2回実施し、日々の細やかな「気づき」を大切に共有ノートで連絡し合うよう取り組んでいます。「保育者10か条」で明文化されるように、保育士はこどもの気持ちに寄り添い、表情や反応をしっかりと見守るなどに配慮しています。具体例として、行事企画ではこどもの意見を吸い上げる等、意思を尊重し主体的に参加するアクティブラーニングに取り組んでいます。また、虐待の疑いがある場合など、必要に応じて児童相談所等の関係機関と連携しながら対応する体制を整えています。</p>		

11	個人情報保護に関する規定を公表し徹底を図っている。	<input checked="" type="checkbox"/> 個人情報の保護に関する方針をホームページ、パンフレットに掲載し、また事業所等内に掲示し実行している。 <input checked="" type="checkbox"/> 個人情報の利用目的を明示している。 <input checked="" type="checkbox"/> 利用者等の求めに応じて、サービス提供記録を開示することを明示している。 <input checked="" type="checkbox"/> 職員(実習生、ボランティア含む)に対し、個人情報保護について研修等により周知徹底している。
<p>(評価コメント)</p> <p>個人情報保護マニュアルに基づき、また入職時のコンプライアンス研修で周知徹底を図ります。保護者には入園説明会の際に、個人情報保護規定について入園案内や重要事項説明書にて説明し同意を得ています。園だよりに掲載して理解を図り、またウェブログなどの掲載写真についても必ず承諾を得ており、利用者の求めに応じ記録の開示に対応する体制があります。実習生やボランティアのオリエンテーション時には個人情報保護に関する説明を行い誓約書を取り交わしています。</p>		
12	利用者満足度の向上を意図した仕組みを整備し、取り組んでいる。	<input checked="" type="checkbox"/> 利用者満足度を把握し改善する仕組みがある。 <input checked="" type="checkbox"/> 把握した問題点の改善策を立て迅速に実行している。 <input checked="" type="checkbox"/> 利用者・家族が要望・苦情を言いやすい体制を整備している。 <input checked="" type="checkbox"/> 利用者等又はその家族との相談の場所及び相談対応日の記録がある。
<p>(評価コメント)</p> <p>前期、後期(年2回)に保育園利用者の全体アンケート調査を実施し、保護者には集計結果を配布して主な意見に関する対策や回答を伝え、次年度の取り組みや改善に活かしています。行事の開催後に保護者会を開催してクラスの様子を伝えるとともに、アンケート結果等を説明し理解を得る機会としています。また保護者、第三者委員、施設長・主任(または副主任)により構成される運営委員会(年1回以上)を開催し、意見交換により運営に活かしています。保育実践については連絡アプリの活用のほか、日頃から保護者との会話を大切にして、登降園時には施設長や保育士から積極的に笑顔で声をかけるなど、誰もが意見を言いやすい雰囲気づくりに務めています。保育参加(年3回)を増やしたり、個別面談(年1回は必須、2回以降は希望制)では希望調査を実施して参加しやすいよう工夫しています。面談内容について記録し要望や対応方法を職員間で共有し連携に務めています。</p>		
13	苦情又は意見を受け付ける仕組みがある。	<input checked="" type="checkbox"/> 保護者に交付する文書に、相談、苦情等対応窓口及び担当者が明記され説明し周知徹底を図っている。 <input checked="" type="checkbox"/> 相談、苦情等対応に関するマニュアル等がある。 <input checked="" type="checkbox"/> 相談、苦情等対応に関する記録があり、問題点の改善を組織的に実行している。 <input checked="" type="checkbox"/> 保護者に対して苦情解決内容を説明し納得を得ている。
<p>(評価コメント)</p> <p>苦情対応マニュアルに基づき苦情解決に向け対応しています。保護者には入園案内・重要事項説明書に掲載し入園説明会で配布し、文書について口頭で説明し、玄関にも掲示し周知を図るよう務めています。施設長を苦情解決責任者、主任保育士と各担当保育士を苦情受付担当者として迅速に対応し、保護者には誠心誠意説明するとともに、納得するための話し合いに務めています。公平な立場による判断と個別のケースに配慮するために第三者委員も設置しています。本部ホームページではアプリを活用した保護者の相談窓口を設け、また会社運営部宛の葉書を玄関に配置して運営・職員・設備・転園等に関する意見や要望を書き込める体制にしています。苦情が発生した際は法人グループネットワークで共有し、改善に向けて周知し対応する体制を整備されています。</p>		
14	教育及び保育内容について、自己評価を行い課題発見し改善に努め、教育及び保育の質の向上を図っている。	<input checked="" type="checkbox"/> 教育及び保育の質について自己評価を定期的に行う体制を整備し実施している。 <input checked="" type="checkbox"/> 教育及び保育の質向上計画を立て実行し、PDCAサイクルを継続して実施し恒常的な取り組みとして機能している。 <input checked="" type="checkbox"/> 自己評価や第三者評価の結果を公表している。
<p>(評価コメント)</p> <p>保育指導計画の実践内容について評価(振り返り)を具体的に記載してPDCAサイクルの恒常的な取り組みを行い改善を図っています。保育実践に関する職員の意識を高めるように自己評価(年2回)を実施し、目標達成に向けた取り組みを評価しています。施設長は個別自己表を活用して職員と定期的な面談を実施し、職員が客観的に振り返る機会となり、PDCAサイクルを継続して次の年度の計画に活かすことで質の向上に繋がっています。具体的に発見した課題について、園全体目標や数値目標を設定することで全職員が一体となって課題の改善に取り組んでいます。また法人内監査による評価を実施して課題の改善に努めています。第三者評価は令和元年及び今年度も新体制で受審しており、結果を公表することで保護者や地域に対して社会的責任を果たしています。</p>		
15	提供する教育及び保育の標準的実施方法のマニュアル等を作成し、また日常の改善を踏まえてマニュアルの見直しを行っている。	<input checked="" type="checkbox"/> 業務の基本や手順が明確になっている。 <input checked="" type="checkbox"/> 分からないときや新人育成など必要に応じてマニュアルを活用している。 <input checked="" type="checkbox"/> マニュアル見直しを定期的に行っている。 <input checked="" type="checkbox"/> マニュアル作成は職員の参画のもとに行われている。
<p>(評価コメント)</p> <p>全職員が手に取りやすいようにマニュアルやガイドラインを整備し事務所に設置しています。現場の状況や季節に合わせ必要なマニュアルを読み返すように促しており、日常業務の不明な点などを各自が確認しながら安心して実践できるよう務めています。シフト別作業一覧など園独自のルールについて、年度初めのオリエンテーションで読み合わせて周知を図り、職員参画のもと必要に応じて変更しています。またマニュアルは法人全体で作成され、定期的な見直しの際には施設長が職員の意見をブロック会議に出して全グループからの意見を反映する体制で改訂に取り組んでいます。</p>		
16	保育所等利用に関する問合せや見学に対応している。	<input checked="" type="checkbox"/> 問合せ及び見学に対応できることについて、パンフレット、ホームページ等に明記している。 <input checked="" type="checkbox"/> 問合せ又は見学に対応し、利用者のニーズに応じた説明をしている。
<p>(評価コメント)</p> <p>保育園体験会および子育て相談会を開催(年3回)し、法人のホームページ、ウェブログ等で案内しています。体験会では園の保育内容や運営方針、特色についてパワーポイント資料やリーフレットを配布して、実際に親子で楽しめる体験を通して説明するよう努めています。子育て相談会では入園希望者だけでなく幅広く子育てに関する悩みや疑問を抱える保護者を対象として、保育士等が丁寧に相談に応じる体制を整えています。また園見学は随時受付しており、問い合わせの多い繁忙期(9月～11月)以外は可能な限り個別の意向や希望を尊重した日程で実施し、主に施設長や主任が対応しています。</p>		

17	教育及び保育の開始に当たり、教育及び保育方針や内容等を利用者に説明し、同意を得ている。	<input checked="" type="checkbox"/> 教育及び保育の開始にあたり、理念に基づく教育及び保育方針や内容及び基本的ルール等を説明している。 <input checked="" type="checkbox"/> 説明や資料は保護者に分かりやすいように工夫している。 <input checked="" type="checkbox"/> 説明内容について、保護者の同意を得るようにしている。 <input checked="" type="checkbox"/> 教育及び保育の内容に関する説明の際に、保護者の意向を確認し、記録化している。
<p>(評価コメント)</p> <p>入園前説明会において入園案内や重要事項説明書を配布し、「保育理念」「保育目標」「目指す子ども像」に基づき、一人ひとりに応じた「個別最適化」と「幼児教育」など保育の考え方や取り組みについて、保護者が理解しやすいよう説明し同意を得ています。具体的な説明内容として年間行事や日課、アレルギー対応を含む健康管理、給食、災害時の安全対策、必要書類等について理解を図るように務めています。園の利用上の留意事項について「AIAI利用者ガイドライン」を活用し、また質問の多い延長料金、職員の人数・体制等を丁寧に説明しています。利用開始時には個別面接で保護者の意向や要望を聞き取り、面談表や児童表に記録し職員間で共有しています。</p>		
18	保育所等の理念や教育及び保育方針・目標に基づき全体的な計画が適切に編成されている。	<input checked="" type="checkbox"/> 全体的な計画は児童憲章、児童の権利に関する条約、児童福祉法、保育所保育指針などの趣旨をとらえて作成している。 <input checked="" type="checkbox"/> 全体的な計画は、教育及び保育の理念、方針、目標及び発達過程などが組み込まれて作成されている。 <input checked="" type="checkbox"/> こどもの背景にある家庭や地域の実態を考慮して作成されている。 <input checked="" type="checkbox"/> 施設長の責任の下に全職員が参画し、共通理解に立って、協力体制の下に作成されている。
<p>(評価コメント)</p> <p>法人による児童憲章、児童の権利に関する条約、児童福祉法、保育所保育指針の趣旨をとらえて作成した保育理念・保育目標に基づき、園では年間計画、月間計画、週間計画を策定し保育の実践に務めています。これらの計画の実践状況について定期的に職員会議や昼礼、ミーティング(各クラス)等で検討し、こどもの発達や家庭の状況に合わせて柔軟に運用しています。こどもを取り巻く環境や家庭との連携を重視して家庭でも経験できる段階的トレーニングなど具体的な情報を提供し、多くの人とこどもの成長を共に喜び合いながら保育に取り組んでいます。年間計画の振り返りを行い全職員が共通理解のもと、協力して次の年度の計画に活かすことでPDCAサイクルを継続し恒常的に保育の質の向上に努めています。</p>		
19	全体的な計画に基づき具体的な指導計画が適切に設定され、実践を振り返り改善に努めている。	<input checked="" type="checkbox"/> 全体的な計画に基づき、こどもの生活や発達を見通した長期的な指導計画と短期的な指導計画が作成されている。 <input checked="" type="checkbox"/> 乳児、1歳以上3歳未満児、障害児等特別配慮が必要なこどもに対しては、個別計画が作成されている。 <input checked="" type="checkbox"/> 発達過程を見通して、生活の連続性、季節の変化を考慮し、こどもの実態に即した具体的なねらいや内容が位置づけられている。 <input checked="" type="checkbox"/> ねらいを達成するための適切な環境が構成されている。 <input checked="" type="checkbox"/> 指導計画の実践を振り返り改善に努めている。
<p>(評価コメント)</p> <p>こどもの発達を支援するため、全体的指導計画に基づき月間指導計画及び週間指導計画がそれぞれが連動する形で計画を作成し、3歳未満児に対しては個別の成長や発達に応じた計画を立て実践しています。就学に向けた幼児教育プログラム(IQパズル)や英語プログラム、運動プログラムの実施に取り組んでいます。障がい児について個別計画を立て、職員全員で共有しながら一人ひとりのこどもに合った保育を提供しています。これらの計画の実践内容を振り返り、職員会議や昼礼、ミーティング(各クラス)で検討することで共有を図り、今後の取り組みに活かしています。日々の保育実践の振り返り内容によっては乳児・幼児の各リーダー、または主任、施設長が指導を担います。さらにカンファレンスでは保育の様子を動画で記録し、職員全体で保育内容を俯瞰しながら「気づき」を促し、こどもを第一に考えた質の高い保育の提供に務めています。</p>		
20	こどもが主体的に活動できる環境が整備されている。	<input checked="" type="checkbox"/> こども一人ひとりを受容し、こどもの状態に応じた保育の内容や方法に配慮している。 <input checked="" type="checkbox"/> こどもの発達段階に即した玩具や遊具などが用意されている。 <input checked="" type="checkbox"/> こどもが自由に素材や用具などを自分で取り出して遊べるように工夫されている。 <input checked="" type="checkbox"/> 好きな遊びができる場が用意されている。 <input checked="" type="checkbox"/> こどもが自由に遊べる時間が確保されている。 <input checked="" type="checkbox"/> 教育及び保育者は、こどもが主体性を発揮できるような働きかけをしている。
<p>(評価コメント)</p> <p>少人数制という強みを活かし、こども一人ひとりに応じた丁寧な保育を行ない、乳児期の愛着形成と幼児期の友だち関係構築に力を入れています。職員とのスキンシップやコミュニケーションを通じて大人への信頼感を持つことで、こどもの主体性や社会性が育成できることを重視しています。クラスごとの毎日のスケジュールを育児室内のホワイトボードに記入し、保育者が当日の予定を確認しつつ、自由時間が確保できるよう工夫しています。絵本や玩具はこどもが自由に取り出せるよう収納を工夫したり、保育者の声かけは、こどもが自ら考え、こどもから言葉を引き出せるよう配慮することで、言葉で伝えることの大切さを教えています。</p>		
21	乳児保育(0歳児)において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	<input checked="" type="checkbox"/> こどもの状態に応じて食事や睡眠を十分に取ることのできる機会や環境が確保されている。 <input checked="" type="checkbox"/> 十分に体を動かすことのできる機会や空間が確保され、こどもの個人差や興味、関心に沿った保育室の環境を整えている。 <input checked="" type="checkbox"/> 語りかけや歌いかけ、体の動きや表情、発声や喃語等への応答など愛情豊かで受容的・応答的な関わりをしている。 <input checked="" type="checkbox"/> 送迎時や連絡帳等を通じて保護者と密接な連携を図り、保護者からの相談に応じるなど保護者への支援に務めている。 <input checked="" type="checkbox"/> こども一人ひとりの生育歴や発達過程等が担当職員間で共有されている。
<p>(評価コメント)</p> <p>ゆったりとした環境の中で授乳、食事、睡眠ができるよう、ベビーベッドは保育者の目が届くよう部屋の中央に配置する、プライバシーを配慮したおむつ交換スペースを設けるなど、十分な空間を確保した環境を整えています。睡眠中の安全確保には、午睡センサーを活用するとともに、職員の日目で細心の注意を払っています。午睡状況はアプリで管理し、午睡時間等は保護者にも連絡帳アプリで共有しています。音や動き、ものの形、色、手触りなどは、こどもの気付きを促し、感覚の働きが豊かになるよう手作りの玩具やウォーターマットを配備するといった工夫をしています。園でのこども毎の様子を連絡帳アプリで伝えるとともに、送迎時に口頭でも様子を伝えています。</p>		

22	1・2歳児の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	<input checked="" type="checkbox"/>	基本的な生活習慣等について、子どもが自分でしようとする気持ちを尊重している。
		<input checked="" type="checkbox"/>	友だちの気持ちや友だちとの関わり方を丁寧に伝えている。(こどもの気持ちを代弁して、お互いの気持ちに気づけるように関わり方を丁寧に伝えている。)
		<input checked="" type="checkbox"/>	周知の環境や人・ものへの探索行動を存分にできるよう、安全に配慮しながら環境を整備し、様々な遊びを取り入れている。
		<input checked="" type="checkbox"/>	送迎時や連絡帳等を通じて保護者と密接な連携を図り、保護者からの相談に応じるなど保護者への支援に務めている。
		<input checked="" type="checkbox"/>	子ども一人ひとりの生育歴や発達過程等が担当職員間で共有されている。
(評価コメント)			
基本的な生活習慣(衣服や靴の着脱の方法など)が身に着くよう、子どもが自分でしようとする気持ちやできるようになった喜びを感じられるよう手伝いや声掛けのタイミングを工夫して教えています。子ども一人ひとりの興味、関心や発達過程に応じた遊具を、子どもが見やすく手に取りやすい場所に配置しています。保育者が遊具の使い方を教えるだけでなく、子どもが自由な発想で主体的に使用できる様々な遊具や用具、素材などを用意しています。日々の様子は連絡帳アプリで保護者に伝える(1歳児は子ども毎)とともに、送迎時に口頭にてその日のワンエピソードを伝えています。			
23	3歳以上児の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	<input checked="" type="checkbox"/>	基本的な生活習慣等について、自分でやり遂げたという満足感を味わわせるよう配慮している。
		<input checked="" type="checkbox"/>	他の子どもと多様な関わりがもてるように援助している。
		<input checked="" type="checkbox"/>	こどもの興味や関心を引き出すことができるよう、こどもの能動性を引き出す自由な空間や物を配置している。
		<input checked="" type="checkbox"/>	送迎時や連絡帳等を通じて保護者と密接な連携を図り、保護者からの相談に応じるなど保護者への支援に務めている。
		<input checked="" type="checkbox"/>	子ども一人ひとりの生育歴や発達過程等が担当職員間で共有されている。
(評価コメント)			
子どもが主体的に身近にある物や遊具、用具などを使って、試したり、考えたり、作ったりできるよう環境を整えています。例えば、子どもが創造力を発揮できるよう廃材(お菓子の空箱、容器など)のコーナーを設け、子どもが自ら廃材を活用して玩具を作ったり、利用した遊びを考えることができる環境作りをしています。子ども同士のやり取りを見守り、仲立ちが必要と判断した場合は、双方の話を聞き、互いに伝え合い納得できるよう、援助しています。市販の「しゅっせきぶつく」を使い、登園時にカレンダーにシールを貼る取組を行い、子どもにとって登園が楽しみになるような工夫をしています。保護者にはこどもの様子を連絡帳アプリで伝えるとともに、送迎時にその日のワンエピソードを伝えています。			
24	身近な自然や地域社会と関われるような取組みがなされている。	<input checked="" type="checkbox"/>	子どもが自然物や動植物に接する機会を作り、教育及び保育に活用している。
		<input checked="" type="checkbox"/>	散歩や行事などで地域の人達に接する機会をつくっている。
		<input checked="" type="checkbox"/>	地域の公共機関を利用するなど、社会体験が得られる機会をつくっている。
		<input checked="" type="checkbox"/>	季節や時期、こどもの興味を考慮して、生活に変化や潤いを与える工夫を日常教育及び保育の中に取り入れている。
(評価コメント)			
近くの複数の公園へ散歩に出かけ、どんぐり集めなど季節の自然に触れ、地域の人と挨拶を交わし、交通マナーや社会性を身につける機会を作っています。行先の公園の写真を掲載した「お散歩マップ・避難経路」をエントランスに掲示し、保護者にも公園の様子や散歩ルートがわかる工夫をしています。季節ごとの花や野菜を育て水やり・収穫体験、エントランスで育てているカブトムシの観察などを通じて動植物に接する機会を作っています。年1回船橋市の交通安全教室に3.4.5歳児が参加して交通マナーを学び、散歩時に実施しています。園外行事(遠足等)で公共機関や公共施設の利用を通して社会体験の機会を設けています。			
25	遊びや生活を通して人間関係が育つよう配慮している。	<input checked="" type="checkbox"/>	子ども同士の関係をより良くするような適切な言葉かけをしている。
		<input checked="" type="checkbox"/>	けんかや気持ちのぶつかり合いが発生した場合、危険のないように注意しながら、子ども達同士で解決するように援助している。
		<input checked="" type="checkbox"/>	順番を守るなど、社会的ルールを身につけていくように配慮している。
		<input checked="" type="checkbox"/>	子どもが役割を果たせるような取組みが行われている。
		<input checked="" type="checkbox"/>	子どもが自発性を発揮し、友だちと協同して活動できるよう援助している。
		<input checked="" type="checkbox"/>	異年齢のこどもの交流が行われている。
(評価コメント)			
ルールのある遊びを取り入れ、遊びや生活の中にルールがあることを子どもに知らせ、子どもがお互いの気持ちを伝えあい、友達と折り合いを付けながら、関わり合うことの大切さを理解できるよう言葉がけをしています。子ども同士のトラブルの際、保育者は指導的な注意をするのではなく、子ども同士で考え解決できるように見守り、お互いの気持ちを受け止め、協力し合い、思いやる気持ちが育つように接しています。幼児クラス(年中・年長児)は当番活動を通じ役割を果たすことの大切さを知る機会を設け、朝・夕の合同保育や散歩などで異年齢のこどもとの交流の機会の場を作っています。また、5歳児のお泊り保育の前には、何をしたいか子ども同士で話し合う場を設けるなど、自発性を発揮できる場を設けています。			
26	特別な配慮を必要とするこどもの教育及び保育が適切に行われている。	<input checked="" type="checkbox"/>	子ども同士の関わりに対して配慮している。
		<input checked="" type="checkbox"/>	個別の指導計画に基づき、きめ細かい配慮と対応を行い記録している。
		<input checked="" type="checkbox"/>	個別の指導計画に基づき、保育所等全体で、定期的に話し合う機会を設けている。
		<input checked="" type="checkbox"/>	障害児教育及び保育に携わる者は、障害児教育及び保育に関する研修を受けている。
		<input checked="" type="checkbox"/>	必要に応じて、医療機関や専門機関から相談や助言を受けている。
		<input checked="" type="checkbox"/>	保護者に適切な情報を伝えるための取組みを行っている。
(評価コメント)			
特別な配慮を必要とする子どもには、発達の度合いに応じた個別の指導計画を立案し、職員会議や昼礼、カンファレンスなどを通じてこどもの様子や対応方法などを職員間で共有して対応しています。また、行政の専門職による巡回指導や系列の発達支援事業所(AIAI PLUS)の専門職などによる助言を受け、個別指導計画に活かしています。特別な配慮が必要と思われる子どもに対しては、職員間で発達に関する情報を共有するとともに、保護者に日中の様子や園での支援方法を伝え、個別面談等で話し合う機会を設けています。これにより、保護者がこどもの発達状況や支援体制を理解し、子育てに関する不安を軽減できるよう配慮した対応をしています。			

27	保育時間の長いこどもに対して配慮がなされている。	<input checked="" type="checkbox"/> 担当の職員が変わる場合には、引き継ぎが適切に行われ、必要に応じて保護者に説明されている。 <input checked="" type="checkbox"/> 担当職員の研修が行われている。 <input checked="" type="checkbox"/> こどもが安心・安定して過ごせる適切な環境が整備されている。 <input checked="" type="checkbox"/> 年齢の異なるこどもが一緒に過ごすことに配慮している。
<p>(評価コメント)</p> <p>延長保育は、シフト制により全職員が関わることから、引継事項は引継簿と口頭で伝達し、迎えにきた保護者に適切に伝えるよう取り組んでいます。延長保育時は、乳幼児と分けて保育を行い、人数が少なくなると1つのクラスにする対応をとっています。一つのクラスで異年齢のこどもが過ごす際は、事故が無いよう乳児に危険な玩具は幼児が自ら片づけるように習慣づけたり、幼児が年少のこどもと一緒に過ごすことで面倒をみたり、優しく接することを学んでいく機会になっています。友だち同士で遊びながら、楽しくゆったりと過ごすことができるように配慮するとともに、個々の体調や長時間の利用による園児の疲労等も考慮し、必要に応じて休息をとれるようマットの配置や声かけを行っています。</p>		
28	家庭との連携が十分図られている。	<input checked="" type="checkbox"/> 一人ひとりの保護者と日常的な情報交換に加え、こどもの発達や育児などについて、個別面談、教育及び保育参観、参加、懇談会などの機会を定期的に設け、記録されている。 <input checked="" type="checkbox"/> 保護者からの相談に応じる体制を整え、相談内容が必要に応じて記録され上司に報告されている。 <input checked="" type="checkbox"/> 外国籍家庭や外国にルーツをもつ家庭、ひとり親家庭、貧困家庭等、特別な配慮を必要とする家庭について、保護者の意向や思いを理解できるよう努めるとともに、必要に応じて個別の支援を実施している。
<p>(評価コメント)</p> <p>簡単な相談事は登園降園時や連絡帳アプリのチャットで対応しています。保護者が参加しやすいよう、親子遠足と同日に保護者会を開催したり、保育参加・個人面談の期間(年3回、1回2週間)を年度初めに行事スケジュールとして保護者に案内する、個人面談日時は第三希望まで出してもらいなど、保護者が相談しやすい体制づくりに取り組んでいます。また、保護者の意見や要望を把握するため、行事後のアンケートや年度末アンケートなどを実施し、その結果はエントランスの掲示等で保護者に開示しています。また、毎月、園だより、ぱくぱくだより(給食だより)、献立表などもアプリを通じて発信するとともに、エントランスに掲示するなど保護者が必要な情報をいつでも確認できるよう運営しています。特別な配慮が必要なこどもの保護者とは、事務室内で個別に話をするなど、プライバシーに配慮した対応を行っています。</p>		
29	地域社会との連携が十分図られている。	<input checked="" type="checkbox"/> 小・中学校などの生徒の体験学習や実習を受け入れたり、高齢者との交流を行ったりするなど、地域社会との交流を図っている。 <input checked="" type="checkbox"/> 就学に向けて、保育所等のこどもと小学校の児童や職員同士の交流、情報共有や相互理解など小学校との積極的な連携を図っている。 <input checked="" type="checkbox"/> こどもの育ちを支えるため、保護者の了解のもと、認定こども園園児指導要録及び保育所児童保育要録などを保育所等から小学校へ送付している。
<p>(評価コメント)</p> <p>近隣小学校の体育館を借りて運動会を開催しています。コロナ後は小学校側の都合により就学前の小学校訪問や小学生との交流はできませんが、就学を楽しみにできるよう、学校内見学を継続するとともに、小学校の様子を動画にして5歳児に見せることを検討しています。年長の担任による小学校への保育所児童保育要録の送付や引継協議会にて教員への情報共有も行っていきます。また、近隣の介護施設に出かけ、制作のプレゼント、一緒に歌を歌う、遊戯を披露するといった世代間交流を年3回実施しています。5歳児のお泊り保育では毎年銭湯体験を実施し、地域社会や大人と接する経験の場となっています。</p>		
30	家庭での虐待等権利侵害の疑いのあるこどもの早期発見・早期対応に努めている。	<input checked="" type="checkbox"/> こどもの心身の状態を観察し、家庭での不適切な養育の兆候や、虐待の把握に努めている。 <input checked="" type="checkbox"/> 家庭での不適切な養育の兆候や、虐待が疑われる場合には、所長に報告し継続観察を行い記録している。 <input checked="" type="checkbox"/> 虐待被害にあったこどもがいる場合には、関係機関と連携しながら対応する体制を整えている。
<p>(評価コメント)</p> <p>不適切な養育や虐待の兆候などは、登園時の様子や着替えの際などにこどもの様子を見て確認しています。気になる事項があった場合には、必要に応じて児童相談所等の関係機関に連絡し、対応しています。また、児童相談所等の関係機関より、登園状況やこどもの状況及び家庭状況の情報を求められた際にも対応しています。</p>		
31	こどもの健康状態、発育、発達状態が適切に把握し、健康増進に努めている。	<input checked="" type="checkbox"/> こどもの健康に関する保健計画を作成し、心身の健康状態や疾病等について把握・記録され、嘱託医等により定期的に健康診断を行っている。 <input checked="" type="checkbox"/> 保護者からの情報とともに、登所時及び教育・保育中を通じてこどもの健康状態を観察し、記録している。 <input checked="" type="checkbox"/> 職員に乳幼児突然死症候群(SIDS)に関する知識を周知し必要な取り組みを行い、保護者に対して必要な情報を提供している。
<p>(評価コメント)</p> <p>登園時は保護者からの申し送りや視診による健康観察及び検温を行い、保育日誌に内容を記録しています。嘱託医による内科検診(年2回)と歯科検診(年1回)を行い、結果を発達経過記録に記載して保護者と共有しています。健診により気になる点が確認された場合には、保育者が医師から内容を確認し、保護者に伝えていきます。毎月身体測定を行い、データは連絡帳アプリで保護者と共有しています。成長曲線や乳幼児の発育状態の程度を表すカウプ指数の把握を行い、年度末には「成長記録のグラフ」を保護者に渡し、こどもの成長を共有しています。午睡時には全園児のSIDSチェックを行い(0-2歳児は午睡センサーも活用)、結果は連絡帳アプリと保育日誌に記録しています。事務室内にこどもの睡眠時に注意することのポスターを掲示するとともに、保護者にうつ伏せ寝の窒息リスクの伝え、園では必ず向きを変えている事を知らせています。</p>		

32	感染症、疾病等の対応は適切に行われている。	<input checked="" type="checkbox"/>	感染症発生時における業務継続計画(BCP)が策定され、定期的な見直しを実施するとともに職員に周知されている。
		<input checked="" type="checkbox"/>	教育及び保育中に体調不良や傷害が発生した場合には、そのこどもの状態等に応じて、保護者に連絡するとともに、適宜、嘱託医やこどものかかりつけ医等と相談し、適切な処置を行っている。
		<input checked="" type="checkbox"/>	感染症やその他の疾病の発生予防に努め、その発生や疑いがある場合には、必要に応じて嘱託医、市町村、保健所等に連絡し、その指示に従うとともに、保護者や全職員に連絡し、協力を求めている。
		<input checked="" type="checkbox"/>	こどもの感染・疾病等の事態に備え、医務室等の環境を整え、救急用の薬品、材料等を常備し、適切な管理の下に全職員が対応できるようにしている。

(評価コメント)

急な体調不良などに備えて、事務室内に医務スペースを設け、救急用薬品や材料等を常備して適切な処置が行える体制を整えています。公園散歩時にも職員が急な体調不良に対応できるよう必要なもの(冷感ビタなど)を携帯しています。保育中の体調悪化や、ケガが発生した場合には、状態に応じて保護者に連絡し、必要に応じて主治医や嘱託医などの協力を得て対処しています。感染症情報は、自治体、嘱託医等から情報を得て、アプリのチャット機能、園内への掲示や園だより等により、保護者に伝えています。園内で感染症が発生した際は、自治体や保健所への報告を行い、専門的な知見からの助言を受けるとともに、保護者にも周知しています。感染症予防のため、1年を通じて水分補給を徹底し、戸外遊び後の手洗い・うがいの励行、定期的な玩具や室内の消毒、換気などを行っています。

33	食育の推進に努めている。	<input checked="" type="checkbox"/>	食育の計画を作成し、教育及び保育の計画に位置付けるとともに、その評価及び改善に努めている。
		<input checked="" type="checkbox"/>	こどもが自らの感覚や体験を通して、自然の恵みとしての食材や調理する人への感謝の気持ちが育つように、こどもと調理員との関わりなどに配慮している。
		<input checked="" type="checkbox"/>	体調不良、食物アレルギー、障害のあるこどもなど、一人一人のこどもの心身の状態等に応じて、嘱託医、かかりつけ医等の指示や協力の下に適切に対応している。
		<input checked="" type="checkbox"/>	食物アレルギー児に対して誤食防止や障害のあるこどもの誤飲防止など細かい注意が行われている。
		<input checked="" type="checkbox"/>	残さず食べることや、偏食を直そうと強制したりしないで、落ち着いて食事を楽しめるように工夫している。

(評価コメント)

食育計画は、1年を4期に分けて年齢別に栄養士が立案し、職員会で内容の評価や検討を行っています。給食のメニューは、カラー写真を掲載したカレンダー形式の献立表を配信し、エントランスにも食育だより、献立を掲示しています。園庭で野菜(スイカ、ナスなど)の栽培、収穫を体験し、楽しみながら食物への関心を高め、作る人や自然の恵みに感謝の気持ちを育む食育を行っています。楽しい雰囲気の中で食事ができるよう、屋外で食べる日や異年齢で食べる日、自分で食べたいものを食べられるだけ選ぶバイキングの日を設定するなど食への興味・楽しみを知る工夫をしています。食物アレルギー・宗教食のこどもには、保護者の承認を得た上で除去または代替えによる対応を行い、誤食防止対策としてマニュアルに従って色分けされたトレーで配膳するとともに、給食担当と保育士が情報共有することで対応しています。

34	環境及び衛生管理は適切に行われている。	<input checked="" type="checkbox"/>	施設の温度、湿度、換気、採光、音などの環境を常に適切な状態に保持するとともに、施設内外の設備及び用具等の衛生管理に努めている。
		<input checked="" type="checkbox"/>	こども及び職員が、手洗い等により清潔を保つようにするとともに、施設内外の保健的環境の維持及び向上に努めている。
		<input checked="" type="checkbox"/>	室内外の整理、整頓がされ、こどもが快適に過ごせる環境が整っている。

(評価コメント)

衛生管理マニュアルがありシーリングファン、加湿器、空気清浄機、エアコン、冬季には床暖房などにより快適に過ごせるようにしています。保育室及び共用部は次亜塩素酸消毒液を使用して毎日清掃消毒作業を行い、こどもが使う玩具、とりわけ乳児に関しては口に入れることを想定して消毒し、感染症発生時には午前・午後で玩具を交換するなど衛生管理を徹底しています。玩具等は危険が無いように年齢に応じたものを用意しています。こどもの手洗いに関しては、食事、おやつ前や遊んだ後の手洗いを指導し、ペーパータオルを使用して、衛生面と健康面に配慮しています。手洗い等で園生活を通じて健康を維持するための習慣が自然と身につくよう取り組んでいます。

35	事故発生時及び事故防止対策は適切に行われている。	<input checked="" type="checkbox"/>	事故発生時の対応マニュアルを整備し職員に徹底している。
		<input checked="" type="checkbox"/>	事故発生原因を分析し事故防止対策を実施している。
		<input checked="" type="checkbox"/>	設備や遊具等保育所等内外の安全点検に努め、安全対策のために職員の共通理解や体制づくりを図っている。
		<input checked="" type="checkbox"/>	危険箇所点検を実施するとともに、外部からの不審者等の対策が図られている。

(評価コメント)

「事故対応マニュアル」を整備するとともに、園内へのAED設置と使用方法の研修、遊具や園の設備の週1回の点検実施などを行っています。事故発生時は、事故報告書に記録し法人本部に提出するほか、職員会議において事故の要因分析と再発防止策の検討を行い、内容は全職員に周知しています。ヒヤリハット事例についても、同様に事故を未然に防ぐ取り組みを行っています。散歩に出かける際は、道路の状況や公園の遊具等の安全確認、点呼の励行、横断旗・笛・連絡用電話の携帯等の安全対策を講じています。不審者対策としては、園内の各保育室及びエントランスを映す防犯カメラが設置されているほか、不審者対応の訓練も定期的実施し、職員の対応力強化を図っています。

36	地震・津波・火災等非常災害発生時の対策は適切に行われている。	<input checked="" type="checkbox"/>	災害発生時における業務継続計画(BCP)が策定され、定期的な見直しを実施するとともに職員に周知されている。
		<input checked="" type="checkbox"/>	地震・津波・火災等非常災害発生に備えて、役割分担や対応等マニュアルを整備し周知している。
		<input checked="" type="checkbox"/>	定期的に避難訓練を実施している。
		<input checked="" type="checkbox"/>	避難訓練は消防署や近隣住民、家庭との連携のもとに実施している。
		<input checked="" type="checkbox"/>	立地条件から災害の影響を把握し、建物・設備類の必要な対策を講じている。
<input checked="" type="checkbox"/>	利用者及び職員の安否確認方法が決められ、全職員に周知されている。		

(評価コメント)

非常災害時に各職員やこどもが的確に行動できるように避難訓練を毎月実施し、こどもの安全を確保し避難誘導等の措置を講じることができる体制を整えています。年1回消防署立ち合いの総合避難訓練を実施し、園のある2階から階段を降り実際に避難場所までの避難も行うことで、園舎の周辺環境を理解し、災害対応力を高めています。また、災害発生時の業務継続計画(BCP)を策定し、職員にも周知しています。災害時はアプリにて各家庭と情報連携する運営となっており、入園時に避難場所の情報とともに保護者に説明しています。防災備蓄品は、資器材及び水・軽食等を一定量備え、園児及び関係者の安心と安全が確保できる体制を整えています。園内には、自動火災通報装置が設置されており、火災時の消防署への通報が迅速になされる体制となっています。

37	地域ニーズを把握し、地域における子育て支援をしている。	<input checked="" type="checkbox"/>	地域の子育てニーズを把握している。
		<input checked="" type="checkbox"/>	子育て家庭への保育所等機能を開放(施設及び設備の開放、体験保育等)し交流の場を提供し促進している。
		<input checked="" type="checkbox"/>	子育て等に関する相談・助言や援助を実施している。
		<input checked="" type="checkbox"/>	地域の子育て支援に関する情報を提供している。
		<input checked="" type="checkbox"/>	こどもと地域の人々との交流を広げるための働きかけを行っている。
(評価コメント)			
<p>地域の子育て世帯が参加できる「保育体験・子育て相談会」を年3回に開催しており、情報は市の広報誌「ふなっこナビ」や園のホームページで案内しています。保育園の遊具を使った遊びや製作活動、保育士による手遊びや出し物等で、園の設備や保育を体験したり、子育てに関する悩みへの相談に応じることで、地域の子育て支援を行っています。地域の子育てニーズは近隣の小学校との連携や行政とのやり取りを通じて把握しています。園のエントランスには、自治体の発行する子育てに関する案内や、近隣の社会資源の一覧等を設置し、子育て情報の提供を行っています。また、近隣保育園との交流を行い、こどもを通して地域の人々との交流を広げるための働きかけを行っています。</p>			